

「いま種子が危ない 2023年の動き」

やまぐちの種子を守る会 2024年2月24日

1) 多収の新品種というふれこみで、三井化学アグロが開発した、F1の「みつひかり」は都道府県生産種子の10倍の20キロ8万円の価格で販売され、2022年は、全国で1500ヘクタール栽培されました。ところが、今後は「みつひかり」の種子を供給しないことを2023年2月に農水省に届出。7月には三井化学クロップ&ライフソリューションから生産者に「種子回収のお知らせ」があり、種子不足のため2018年から混ざり物を入れていたことも明らかになりました。

これが種子法廃止と、農業競争力強化支援法の施行の結果です。企業は、あらたなビジネスとして、稲の種子生産に参入し、もうけが少ないとみると、突然供給を打ち切ります。米や麦や大豆のような国民の食料の基幹となる作物の種子の供給を、民間企業に任せるといふ、種子法廃止が誤っていたことをはっきり示す事件です。

この事実は、中日新聞・日本農業新聞・長周新聞などを例外として、ほとんど報道されていません。

2) 「あきたこまち R」品種導入へ向けた秋田県の動き

2023年8月に秋田県は、2025年から現在の「あきたこまち」を全量「あきたこまち R」に転換し、それを「あきたこまち」と呼ぶ（品種変更の表示がなく消費者は選べない）という計画を発表。これは遺伝子DNAのイオンビームによる改変により生まれた「コシヒカリ環1号」の遺伝子を使用しており、「ゲノム編集」と同じ考え方で、遺伝子操作（改変）された作物です。人工的に改変されたDNAを持つ生物を使用することは、まして食料として食べることは、予測できない危険があり、のちの世代への負荷になります。また以下のような弱点を持っています。

「コシヒカリ環1号」の遺伝子は、カドミウムを吸収しないという特性をもちますが、カドミウム汚染のない地域では必要ありません。しかも、成長に必要なマンガンの吸収も抑えられるなどの弱点をもち、その結果ごま葉枯れ病にかかりやすく、いもち病耐性が十分でない。カドミウムを吸収しないという特性は、劣勢遺伝なので、自家採種した種子ではその機能は発揮されません。そもそも特許の遺伝子が入ったこの稲は、2040年まで知的財産権によって守られて、改訂種苗法により自家採種は禁止です。

・山口県でも「コシヒカリ環1号」を親にもつ種籾の研究が2014年度から行われており（山口県農林総合技術センターの業務年報）、2022年度の報告では、「次年度の栽培に向けて種子更新も検討したが、「コシヒカリ環1号」の試験は平成26年度から取り組んでおり、本県における生育特性を概ね把握できたことから、今年度で終了とした。」とあります。山口県では、研究の公開がされており今後の判断が待たれます。宮城県、秋田県では、研究の結果芳しくないという報告が出ています。

2023年4月には「山口県種苗条例」が施行され、種籾などの安定供給を継続することですから、しっかり見守っていきたいと思います。これらは、すべての農民と山口県民にとっても重大な出来事だと考えます。

*カドミウムを蓄積しない在来品種のイネ：インドのケララ州で3000年前から栽培されてきた「Pokkali」という在来品種のイネは、マンガンとカドミウムを多く取り込み、カドミウムの多

くは根にとどまります。一方、マンガンは植物体全体に（根・葉・種子にも）とりこみます。岡山大学でコシヒカリと交配し、収量と食味、カドミウムの集積量に与える影響を調べました。その結果は、収量や食味に影響を与えず、精米中のカドミウムのみが 6 割近く減少しました。

https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/press_r4/press20220819-1.pdf